

防研教第 1 0 9 4 号
令和 6 年 1 2 月 2 4 日

各 部 長
戦史研究センター長 殿
各 特 別 研 究 官

防衛研究所長
(公印省略)

令和 7 年に開始する課程及び研修に係る指針について (通知)

標記について、別添のとおり定めたので通知する。

添付書類：令和 7 年に開始する課程及び研修に係る指針

令和7年に開始する課程及び研修に係る指針

令和7年に開始する課程及び研修（以下「課程等」という。）については、各課程等の研修員が自ら率先して効果的にその能力の向上を図ることを可能とする人的・物的環境を提供することを第一義として、以下に示す事項を旨とし、また、これまで実施した各課程等の評価を踏まえつつ実施すること。

また、課程等の運営に当たっては、それぞれのカリキュラムマネージャーを中心に的確、かつ、臨機応変に行うこと。

1 安全保障戦略特別課程の教育の重点

研修員が、現に、安全保障に係る上位の中核的戦略立案者であることを踏まえ、研修員にその意識・役割を再確認させるとともに、次の各号のとおり能力の向上等を図ること。

- (1) 安全保障に係る今日的な戦略的課題等に係るものを中心とした深い知識の涵養
- (2) 未知の問題や将来の危機に対する洞察力及び問題発見力の涵養
- (3) 多元的、かつ、複雑な戦略的課題を整理・分析し、また、構造化する能力の磨き上げ
- (4) ラテラルシンキングやクリティカルシンキングの手法により、戦略的課題に対し、仮説を構築し、これを検証し、創造的に戦略を提示する能力の磨き上げ
- (5) 関係する者の多様な立場を考慮しながら、説得力ある戦略を効果的に発信し、周囲をファシリテートしながら、戦略の実現を図る能力の涵養
- (6) 戦史、特に、歴史認識や近年の戦争指導史に関する幅広い知識の獲得とこれらに対する今日的な戦略的課題の解決の視点からの理解の涵養

2 安全保障戦略課程の教育の重点

研修員が、近い将来、安全保障に係る中核的戦略立案者になることが期待される者であることを踏まえ、研修員にその意識・役割を再確認させるとともに、次の各号のとおり戦略的課題への対応能力等の向上等を図ること。また、政策研究大学院大学のカリキュラムとの提携による修士号の取得については、当該提携の円滑な実施に向け、所要の調整を実施すること。

- (1) 安全保障に係る総合的な知識の涵養
- (2) 安全保障に係る各種事象を幅広い視点から捉える能力の涵養
- (3) 未知の問題や将来の危機に対する洞察力及び問題発見力の涵養
- (4) 多元的、かつ、複雑な戦略的課題を整理・分析し、また、構造化する能力の涵養
- (5) 論文作成能力その他エビデンス及びロジカルシンキングに基づき自らの考えを提示する能力の磨き上げ
- (6) ラテラルシンキングやクリティカルシンキングの手法により、戦略的課題に対し、仮説を構築し、これを検証し、創造的に戦略を提示する能力の涵養

- (7) 自己の立案した戦略の実現に向け、異なる考えを持つ者等との間で、自らの考えを主張し、対話し、及び調整する能力の涵養
- (8) 外国語による講義や留学生との対話を通じてのグローバルコミュニケーション能力の涵養
- (9) 戦史、特に、歴史認識や近年の戦争指導史に関する幅広い知識の獲得とこれらに対する今日的な戦略的課題の解決の視点からの理解の涵養

3 総合職職員研修の教育の重点

研修員が、将来、安全保障に係る政策立案の中核を担うことが期待される者であることを踏まえ、研修員にその意識・役割を再確認させるとともに、研修実施の依頼元の意向を考慮しつつ、次の各号のとおり能力の向上等を図ること。

- (1) 安全保障に係る基本的な知識の総合的なアップデート
- (2) 夫々の所属組織の世界観や思考様式から一旦距離を置いて、事象を俯瞰的に捉えようとする能力の涵養
- (3) 仕事の捌きを超えて事象の本質に迫ろうとする能力の涵養
- (4) (1)～(3)の能力向上を踏まえた、安全保障に係る自己の問題意識と関心領域の発見・確認
- (5) (1)～(3)の能力向上を踏まえた、ゼネラリストでありながら高い専門的素養に裏打ちされた「引き出しの多い人材」への成長に向けた踏み出し
- (6) ロジカルシンキングに基づくプレゼンテーション能力及び異なる意見を有する者との間でも調整を行い意見を集約する意見調整能力の磨き上げ
- (7) 戦史、特に、歴史認識や近年の戦争指導史に関する基本的な知識の獲得

4 内局採用一般職等研修の教育の重点

研修員が、将来、安全保障に係る政策立案の中核を担うことになる者の有力な候補者であることを踏まえ、研修員にその意識・役割を再確認させるとともに、研修実施の依頼元の意向を考慮しつつ、次の各号のとおり能力の向上等を図ること。

- (1) 安全保障に係る基本的な知識の総合的な付与
- (2) 夫々の所属組織の世界観や思考様式から一旦距離を置いて、事象を俯瞰的に捉えようとする能力の涵養
- (3) 仕事の捌きを超えて事象の本質に迫ろうとする能力の涵養
- (4) (1)～(3)の能力向上を踏まえた、安全保障に係る自己の問題意識と関心領域の発見・確認
- (5) (1)～(3)の能力向上を踏まえた、総合的な知識・教養を有する、「引き出しの多い人材」への成長に向けた踏み出し
- (6) ロジカルシンキングに基づくプレゼンテーション能力及び異なる意見を有する者との間

でも調整を行い意見を集約する意見調整能力の涵養

- (7) 戦史、特に、歴史認識や近年の戦争指導史に関する基本的な知識の獲得

5 横断的事項

(1) 課程等の規模

課程等の人数的規模については、前回並みを基準とすること。また、課程等の期間については、前回並みを基準とするが、効果的な課程等の実施を考慮して、必要な場合には期間の拡大について研修員派遣元と必要な調整を行い、その上で、期間の延長が困難な場合においては、講座の適切なスクラップ・アンド・ビルドを実施すること。

(2) 多様な研修員の確保

安全保障戦略特別課程及び安全保障戦略課程の実施に当たっては、多様な意見が提示される課程環境の確保や部外の者との人的ネットワークの強化の観点から、他省庁、民間企業、他国の軍事機関等からの多様な研修員の確保に努めること。また、かかる観点から、安全保障戦略課程をベースカリキュラムとして実施する安全保障政策研修プログラムの適切な実施に努めること。

(3) アクティブラーニング等の推進

課程等の実施に当たっては、研修員における知識の内化の状況を十分勘案した上で、個々の講義における双方向性の確保や講座別の講義・討議・講評及びこれらを踏まえたリスク分析・政策シミュレーション等による課程等全体としてのアクティブラーニングの積極的实施に努めること。

(4) 知的資産である政策シミュレーションに係る知見や講義内容等の一層の普及と活用

防衛研究所の知的資産の一層の共有化を図る観点から、政策シミュレーションに係る知見等について課程等における当該シミュレーションの実施を通じ省内外への積極的な普及等を図るとともに、同様の観点から、講義内容についても研修員以外の者が視聴することができる機会の拡大に努めること。

(5) 特別講義

特別講義は、統率やリーダーシップ、各界の有識者による当該有識者の役職等ならではの希少価値の高い講話など一般の講座においては得ることが出来ない事柄について行うことを基本とし、特に、安全保障戦略課程の特別講義については、精選に努めること。

(6) 現地研修

現地研修については、課程等の期間等を考慮し、安全保障戦略課程においてのみ実施すること。また、当該実施に当たって、研修先については、先に述べた各課程等の教育の重点及び現在や将来の安全保障に係る戦略的課題との関係を十分考慮して選定を行うこと。

(7) 評価

各課程等の評価については、教育部内の評価者が第三者的立場から、研修員及び教官の双方から率直な意見を収集するとともに、課程運営に当たったカリキュラムマネージャーの

認識等も考慮しつつ適時適切に実施し、次期以降の課程等の実施に役立てること。また、研修員からの意見等については、関係する教官等にフィードバックするとともに、要すれば次期以降の課程のあり方について、関係する教官等、カリキュラムマネージャー、評価者による意見交換等を実施すること。